

第1章

宮崎県教育基本方針

宮崎県教育基本方針

本県は、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、あらゆる教育の場を通じ、

「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」

を育む教育を推進します。

さらに、郷土を愛し新たな時代を切り拓いていく気概と広い視野を持ち、地域や社会の発展に主体的に参画するとともに、夢や希望を抱き生涯にわたって自己実現を図れる、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざします。

宮崎県人権教育基本方針

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と世界人権宣言はうたっています。すべての人はいかなる事由による差別も受けることなく、生命、自由及び身体の安全を確保し、それぞれの幸福を追求する権利を有しています。

本県においては、これまで宮崎県同和教育基本方針等に基づいて、真に差別をなくしていく意志と実践力とをもった人間の育成を目指し、日本国憲法に保障されている基本的人権にかかわる課題の解決に努めてきました。

しかし、今なお、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに関する様々な人権問題が存在しています。さらに、国際化、情報化、少子高齢化などの社会の急激な変化に伴い、新たな人権問題も発生しています。

そのため、宮崎県教育委員会では、これまでの取組の成果や課題、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」の趣旨などを踏まえ、次のように人権教育を推進し、県民一人一人が人権について正しい理解を深め、人権を相互に尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指します。

- 1 学校教育においては、幼児児童生徒の発達段階及び学校や地域の実情を踏まえ、幼稚園（保育所）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が相互に連携を図り、全教育活動を通して人権についての正しい知識を身に付け、人権を尊重する意識や態度を育成し、実践力を養うことに努めます。
- 2 社会教育においては、各種学級・講座等の機会において、基本的人権の尊重を基調とする学習を充実し、人権が一人一人の身近な問題であるとの認識を深め、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の高揚に努めます。
- 3 家庭教育に関しては、保護者に対する学習機会等を提供し、幼児期から豊かな情操や思いやり、生命を大切にする心、社会的ルールの尊重、善悪の判断など子どもの健全な人間形成の基礎を育むことができるような支援を行うとともに、大人も子どもも共に人権感覚が身に付くように努めます。
- 4 人権教育を積極的に推進するため、人権及び同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する深い認識に基づいた、真に差別などのあらゆる人権侵害をなくしていく意志と実践力とをもった指導者の養成や研修の充実に努めます。

本方針の実施に当たっては、教育の中立性を確保するとともに、市町村教育委員会及び関係諸機関との連携を図りながら、広く県民の理解と協力を得て推進します。

令和6年度 宮崎県の教育施策

宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）に基づき、スローガン「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」の下、効果的で着実な教育施策の推進を図ります。

宮崎県教育基本方針の理念の具現化に向け、7つの「基本目標」を設定し、各施策の推進を図ることとします。

- 1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進
- 2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進
- 3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成
- 4 スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進
- 5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進
- 6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上
- 7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

「子供の最善の利益」やウェルビーイングの実現のために、いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育を推進し、また、インクルーシブ教育システムの実現に向け、特別支援教育を推進します。

さらに、多様な教育的ニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から、一人一人の可能性や個性を引き出す教育を推進します。

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

子供たちが持続可能な社会の創り手として、社会に出て自らの夢や志を実現していくため、人格形成の基礎が培われる重要な時期である幼児期の教育を推進します。

また、学習指導要領の趣旨を踏まえた、確かな学力を育む教育を推進するとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを提供するため、教育の情報化を推進します。

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する心を持つとともに、他国を尊重し、幅広い視野でグローバル化に対応できる力を身に付けるため、ふるさと宮崎に学び、愛着を育む教育や、社会の変化に対応した多様な人材を育む教育を推進します。

また、社会的・職業的自立に向けた必要な基盤となる資質・能力を育成するために、キャリア教育・職業教育を推進します。

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりの推進

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。

また、令和9年(2027年)に本県にて開催される第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けた競技力向上に努めます。

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

人生100年時代を見据え、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障されるよう、生涯学習を推進します。また、地域コミュニティ基盤強化に向け、社会教育を推進します。

さらに、豊かな人間性を涵養し、創造力と豊かな感性を育むため、文化の振興、読書県づくりを推進します。

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

学校教育を取り巻く環境が変化する中、子供たちや新たな教育課題に向き合う教職員の時間を十分に確保することで、教職員のウェルビーイングの実現を目指し、学校における働き方改革を推進します。

また、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するため、教職員の養成、採用、研修の充実や魅力ある優れた人材の確保など、教職員の資質能力の向上に努めます。

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進します。また、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進します。

さらに、学校の教育環境の充実や学校種間の連携・接続など、魅力ある学校の振興・支援を推進します。

宮崎県教育基本方針

宮崎県教育振興基本計画

【スローガン】

未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり

<基本目標>

目標
1

多様性を認め合い、
一人一人を大切にする教育の推進

目標
2

次代へ向けて学び続ける
子供たちを育む教育の推進

目標
3

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
世界を視野に活躍する人材の育成

目標
4

スポーツを生かした
「未来のみやざき」づくりの推進

目標
5

生涯を通じて学び、
文化に親しむ社会づくりの推進

目標
6

学校業務の改善と
教職員の資質能力の向上

目標
7

教育効果を高める体制や
環境の整備・充実

<施策>

1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

2 特別支援教育の推進

3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

4 幼児期の教育の充実

5 確かな学力を育む教育の推進

6 教育の情報化の推進

7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

9 キャリア教育・職業教育の推進

10 幅広い世代でのスポーツの推進

11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

12 生涯学習の推進

13 文化の振興

14 読書県づくりの推進

15 学校における働き方改革の推進

16 教職員の資質能力の向上

17 安全・安心な教育環境の整備・充実

18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

＜施策の体系＞

～基本目標、施策及び施策の内容～

基本目標1 多様性を認め合い、一人一人を大切にする教育の推進

施策1 いのちと人権を守り、豊かな心を育む教育の推進

- ― ①いのちを大切にする教育の推進
- ― ②人権教育の推進
- ― ③道徳教育の推進
- ― ④体験活動の充実

施策2 特別支援教育の推進

- ― ①多様なニーズに対応した支援体制の充実
- ― ②全ての教職員の特別支援教育に関する専門性向上
- ― ③自立支援・就労支援の充実

施策3 全ての児童生徒に応じた教育機会の確保

- ― ①いじめ及び不登校・高等学校中途退学等への対応の充実
- ― ②義務教育未修了者や外国籍の児童生徒等への教育機会の提供・支援
- ― ③経済的な支援の充実

基本目標2 次代へ向けて学び続ける子供たちを育む教育の推進

施策4 幼児期の教育の充実

- ― ①幼児教育推進体制の充実
- ― ②教育・保育内容の充実
- ― ③小学校教育との円滑な接続の推進
- ― ④子育て支援体制の充実

施策5 確かな学力を育む教育の推進

- ― ①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ― ②確実な実態把握と分析による資質・能力の育成

施策6 教育の情報化の推進

- ― ①ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ― ②教職員のICTの活用指導力の向上
- ― ③ICTを活用するための環境の整備
- ― ④ICT推進体制の整備と校務の改善

基本目標3 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、世界を視野に活躍する人材の育成

施策7 郷土を愛し、地域社会に参画する態度を育む教育の推進

- ― ①学校における「ふるさと学習」の充実
- ― ②地域課題解決に参画する態度を育む教育の推進
- ― ③地域における「ふるさとに学ぶ活動」の推進

施策8 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

- ― ①グローバル化に対応した教育の推進
- ― ②科学技術教育の推進
- ― ③持続可能な開発のための教育(ESD)の推進

施策9 キャリア教育・職業教育の推進

- ― ①児童生徒の発達を重視したキャリア教育の推進
- ― ②家庭・地域と連携・協働したキャリア教育の推進
- ― ③時代の変化に対応できる職業教育の推進
- ― ④高校生の就職支援の充実

基本目標4 スポーツを生かした「未来のみやぎき」づくりの推進

施策10 幅広い世代でのスポーツの推進

- ①多様な主体によるスポーツの推進
- ②共生社会の実現に向けたスポーツの推進
- ③スポーツによる地域活性化
- ④国スポ・障スポ大会に向けた競技力向上

施策11 児童生徒の健やかな体を育む体力・健康づくりの推進

- ①学校体育の推進
- ②健康教育・食育の推進

基本目標5 生涯を通じて学び、文化に親しむ社会づくりの推進

施策12 生涯学習の推進

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②社会教育の充実

施策13 文化の振興

- ①県民誰もが文化に親しむ機会の充実
- ②文化活動を支え育む環境の整備
- ③文化資源の保存・継承・活用
- ④学校における文化芸術活動の充実

施策14 読書県づくりの推進

- ①学校における読書活動の推進
- ②家庭・地域における読書活動の推進
- ③読書県づくりの推進体制の充実

基本目標6 学校業務の改善と教職員の資質能力の向上

施策15 学校における働き方改革の推進

- ①学校の機能を高めるための学校業務の改善
- ②部活動の地域移行に向けた環境整備

施策16 教職員の資質能力の向上

- ①優れた人材の確保
- ②専門性や社会性の向上のための研修の充実

基本目標7 教育効果を高める体制や環境の整備・充実

施策17 安全・安心な教育環境の整備・充実

- ①子供が自ら安全に行動する力の育成
- ②安全・安心な学校施設の整備
- ③実践的な防災教育等の推進

施策18 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- ①コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ②家庭教育支援の充実
- ③教育に関する県民意識の醸成

施策19 魅力ある多様な教育環境の振興・支援

- ①公立小・中・義務教育学校の教育環境の充実
- ②県立学校の教育環境の充実
- ③学校種間の連携・接続の推進
- ④私立学校の振興
- ⑤高等教育機関との連携